


一般質問通告書

次のとおり質問したいので通告します。

平成 30 年 2 月 13 日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第 1 号	質問議員	10 番	小 栗 直 治 
件 名	山北町障害者計画・山北町障害福祉計画策定について			
要 旨				
2020 年は、東京パラリンピックが開催されます。世界の人々が、日本を訪れ障がい者スポーツに参加したり、運営協力や観戦され障がい者の、理解をより深めて下さる事と思いません。また、神奈川県においても、津久井やまゆり園の事件をきっかけに、障がいのある方が、健常者と共に生きる社会の実現に向けて、県民全体で考える機会でもあります。そこで、『山北町障害者計画』・『山北町障害福祉計画』の、次期計画策定プログラムについて、質問します。				
① 2 次障害者計画や、第 4 期障害福祉計画の最終年度には、全体の施策点検、評価、課題処理は、どのように行ったのか伺います。				
② 当町の、第 5 次総合計画が進行する中、障害者基本法に基づく『第 3 次山北町障害者計画』・障害者総合支援法に基づいた『第 5 期山北町障害福祉計画』が、平成 30 年から、新たに始まろうとしています。この計画策定手順で、障がい者個々の声障がい者の団体、関係する親の会等からの要望などを町行政は、どのように捉え、計画に反映されたのか、伺います。				
③ 私自身 5 年前に、突然障がい者の仲間入りをしました。その時、障がい者個人に対して、数多くの支援サービスが有る事の説明を受けましたがなかなか理解が出来ません。町行政としては、福祉窓口はもとより、社会福祉協議会や、民生児童委員などの福祉組織を使って施策サービスの周知はされていると思いますが、個人情報等の制約があり周知の難しい面もあると聞いていますが、障がいのある者同士の仲間づくりや、相談指導などの『障がい者組織』の必要性はどのように考えているか伺います。				
				以上